

わたしの修習時代

紀尾井町：1948－70

湯島：1971－93

和光：1994－

37期

修習，今昔

同期の25周年パーティーが名古屋で開催されたのは、ほんの少し前のことと思っていたら、もう既に1年半が過ぎている。その席にも研修所教官はお元気で参加してくださった。教官も交えて、今の仕事や健康状態などの話から昨今の司法のあり方などについてまで大いに語り合った次第である。考えてみれば、湯島で教官と接していた期間は全2年修習のうち8か月間に及び、1クラスの修習生が40数名であったことなどは、教官と修習生とを強く結びつけている要因の1つであろう。

私は昨年春まで3年間その研修所教官（民事）を務めさせていただいたが、今の新司法修習では研修所の集合修習は全1年修習のうちわずか2か月に過ぎず、1クラスの修習生も75名程まで膨らんでいる。これからの教官と修習生との結びつきはまた違ったものになっていくのであろう。今の教官からすると、ちょっぴり寂しい気持ちになるのかもしれない。

それはともかくとして、最初の4か月の前期修習では、実務に入っていくことを前提とした講義や起案は新鮮であった。また旅行やソフトボール大会などのレクリエーション、更には教官宅（ご自宅である）訪問なども実施されていたから、クラス修習生同士だけでなく、教官との関係も密になり、お互い近い関係になっていったものである。そして、私にとっては何よりも、研修しつつ給費が受けられる、大学時代から続けていた生活のためのアルバイトもなくていいんだということがとにかく嬉しかった。

クラスの仲間意識も芽生えてくると、今度は実務修習である。今は1つないし3つの実務修習地単位でクラス編成がなされているが、当時は配属実務修習地とクラスは無関係である。私は14名配属の浦和修習（現さいたま修習）であったが、自分のクラスには浦和修習の者は

いなかった。そのようなわけで、実務修習に入ると、仲間が一変する。

浦和修習では全員検察修習から始まった。しかも皆大部屋にいたから、お互い何をやっているのかが分かる。取調べ修習を拒否する者もいたが、それ自体も違和感がない時代であった。そして夕方になると庁舎内のどこかで飲み会が始まり、修習生もそこに吸い込まれるように集まり、昼の事件や検察のあり方などについて口角泡を飛ばす毎日であった。

そんな検察修習の中で印象に残っているのは被害者の死体解剖立会いであった。人の死という冷厳な事実を前にして、法律家はその事実を見極め判断していくという重い責任を負っているのだと自覚させられた。

いずれにせよ検察修習では我々14名は四六時中一緒に過ごしていた。

その影響からか、次の弁護士修習では、配属先事務所のみにとどまっていることができず、多くの者が「今日は別の事務所に修習に行ってきます」などと担当弁護士に言い残して、他の修習生の配属事務所にも押しかけていった（何と身勝手な行動であったか）。

私の指導弁護士早坂先生からは「人間、謙虚であることが大切です」と言われたことが記憶に残っている。当時はしかしその意味するところを分かっていたいなかった。それが弁護士生活十数年を経て、ようやく自分が謙虚に人の話に耳を傾けると、相手はより事実を語り、信頼関係も築かれていくということが、体で理解できるようになった。先の私の教官時代において、遅ればせながら、修習生に対し、この謙虚さの重要性を語っている自分に気付くが、それはやはり修習時代の早坂先生の影響である。



会員 野辺 博 (37期)